

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条の5第5項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年4月26日

**【中間会計期間】** 第61期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 水戸証券株式会社

**【英訳名】** MITO SECURITIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 小林 一彦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋三丁目13番5号

**【電話番号】** 03(3274)6111 大代表

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 高橋 晋一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋三丁目13番5号

**【電話番号】** 03(3274)6111 大代表

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 高橋 晋一

**【縦覧に供する場所】** 水戸支店  
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店  
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店  
(埼玉県東松山市箭弓町一丁目11番6号)

秦野支店  
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年12月22日付をもって提出した第61期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)半期報告書の記載事項につき、一部訂正を要する箇所がありましたので、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

##### (2) 提出会社の経営指標等

#### 第4 提出会社の状況

##### 4 業務の状況

##### (1) 営業の状況

自己資本規制比率

## 3 【訂正箇所】

訂正した箇所には\_\_\_\_\_を付して表示しております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
自己資本規制比率 (%)	368.8	494.9	639.2	433.7	485.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (人)	630	599	617 〔66〕	613	584 〔67〕

(訂正後)

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
自己資本規制比率 (%)	368.8	505.1	639.2	433.7	520.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (人)	630	599	617 〔66〕	613	584 〔67〕

## 第4 【提出会社の状況】

### 4 【業務の状況】

#### (1) 営業の状況

自己資本規制比率

(訂正前)

区分		第60期中間会計期間末 (平成16年9月30日)	第61期中間会計期間末 (平成17年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		26,091	32,380
補完的項目 (百万円)	評価差額金(評価益)等	725	2,473
	証券取引責任準備金等	372	389
	一般貸倒引当金	89	5
	計 (B)	1,188	2,868
控除資産(百万円) (C)		7,026	7,050
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		20,252	28,198
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	694	971
	取引先リスク相当額	750	828
	基礎的リスク相当額	2,647	2,611
	計 (E)	4,092	4,411
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		494.9	639.2

(注) 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は692百万円、月末最大額は848百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は855百万円、月末最大額は906百万円であります。

また、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は819百万円、月末最大額は971百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は788百万円、月末最大額は828百万円であります。

(訂正後)

区分		第60期中間会計期間末 (平成16年9月30日)	第61期中間会計期間末 (平成17年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		26,091	32,380
補完的項目 (百万円)	評価差額金(評価益)等	725	2,473
	証券取引責任準備金等	372	389
	一般貸倒引当金	89	5
	計 (B)	1,188	2,868
控除資産(百万円) (C)		7,026	7,050
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		20,252	28,198
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	611	971
	取引先リスク相当額	750	828
	基礎的リスク相当額	2,647	2,611
	計 (E)	4,009	4,411
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		505.1	639.2

(注) 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は678百万円、月末最大額は848百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は855百万円、月末最大額は906百万円であります。

また、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は819百万円、月末最大額は971百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は788百万円、月末最大額は828百万円であります。